

韓国の国史科教科書に見る日本史(1)

清　田　善　樹

A Consideration on History Textbooks in Korea (1)

Yosiki Kiyota

Summary

In education of Japanese history at the junior and heighschool, teachers should have a broad historical view. But actually, teachers teach Japanese history without careful consideration of relation between Japanese history and world history. Such a condition is not desirable. So I tried to examine the description about Japanese history which are written in schoobooks editted and published by the Department of Eclucation of Republic of Korea.

We behaved audaciously in Korea before the World War II. The description by Korean will tell us the historical truth which we are liable to forget.

Received Dec. 22, 1987

Key words : Japanese history, Korea, History Textbooks

は　じ　め　に

学校教育の場における日本史教育は、ともすれば視野が一国内に固定されてしまって、独善的歴史教育に陥る危険性を常に内包している⁽¹⁾。第二次大戦後、日本が多大の被害を与えた東南アジア・東アジア諸国との交流史を学ぶ場合、独善的自国中心史観は極力排除せねばならない。近年、わが国の歴史教科書に対して、中国や韓国などのアジア諸国から強い批判が寄せられたことは、まだ記憶に新しい。その原因の一つとして、上記の如き日本史学習に対する態度を指摘することができよう。いうまでもないことであるが、アジア諸国民から加えられた批判に対して、ただ盲目的に膝を屈せよというのではない。それらの批判に対しては、謙虚に耳を傾け、過去におけるわれわれの歴史をみつめなおす、われわれの見解を明らかにすることによって、真摯に答えていかなければならないと考えるのである。

日本史教育が陥りがちな、如上の危険性を回避するための手段の一つとして、アジア各国で使用されている歴史教科書を検討してみることを考えた。外国の歴史教科書の中において、日本がどのように描かれているかを見ることによって、世界史の中に占める日本史の位置付けを考え直そうと思うのである。外国の歴史教科書を鏡として利用しようというわけである。

以上のように考えていたところ、今回大韓民国で現在使用している、中学校と高等学校の国史科の教科書が入手できた⁽²⁾。日本と韓国とは、原始・古代以来政治・文化等多方面に密接な関係があった。とりわけ近代以後は、日本が植民地として、経済的に搾取したばかりではなく、伝統的な姓名を強制的に日本風に変えさせ⁽³⁾その上に民族の言語までも奪う⁽⁴⁾という、筆舌に尽し難い被害を与えた国である。日本の敗戦記念日が彼の国の光復節になるという両国の歴史的関係に思い至すならば、韓国の歴史教科書は前記の目的に最も叶う材料の一つであるといえよう。

序 章

第一節 韓国の教育制度と国史科

韓国の中学校および高等学校においては、自国の歴史については社会科から独立した「国史科」として教えている。現在、わが国では、高等学校の社会科から地歴科を独立させるべきか否かについて議論されている。韓国では何故国史科が独立の教科とされたのであろうか。韓国の教育制度と国史科との関係について、ここで概観しておきたい⁽⁵⁾。

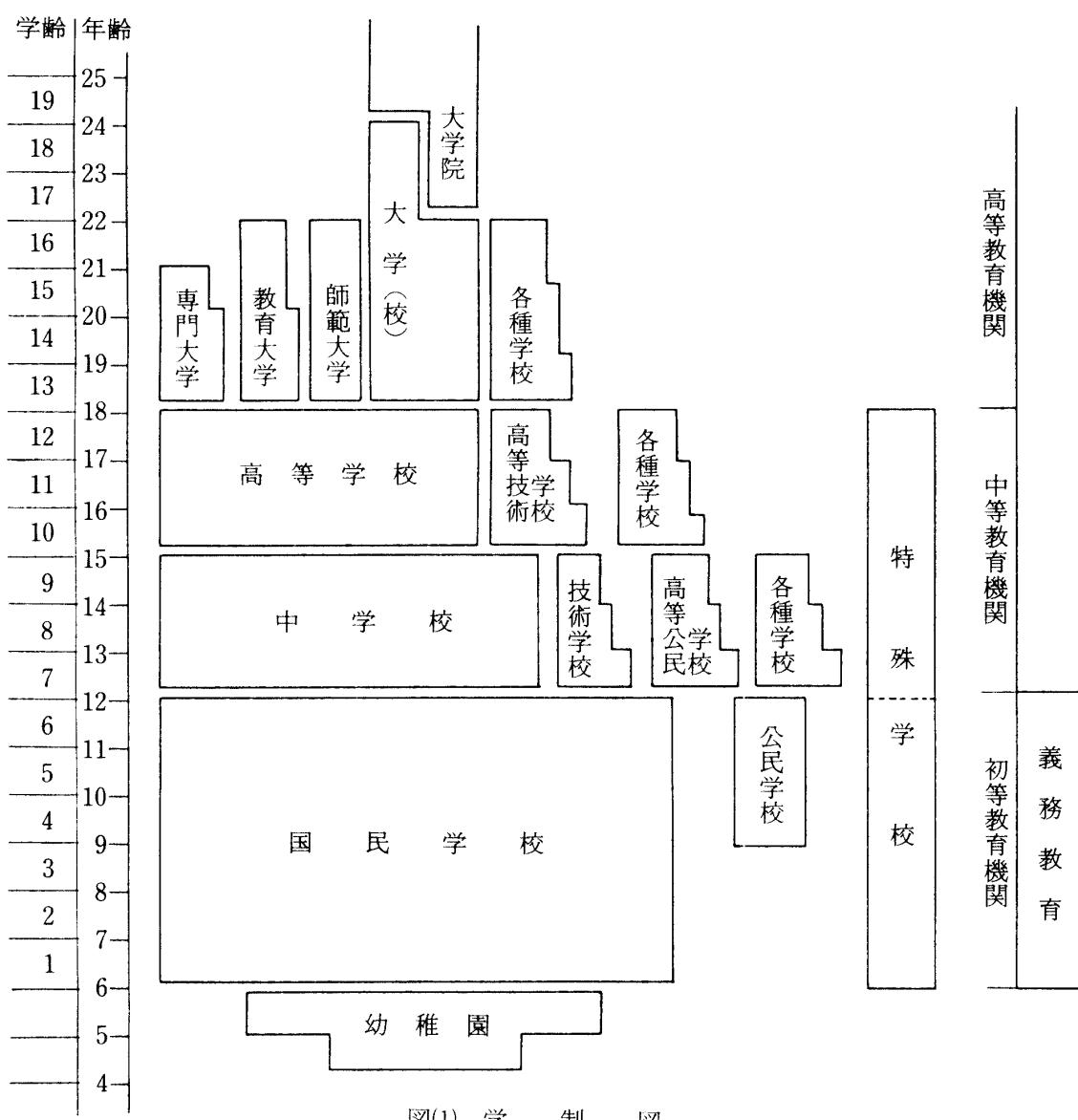
いうまでもなく、韓国における現行の教育制度は、1945年8月15日の光復＝日本の植民地支配からの解放以後に始まる。解放後、米軍政下で、アメリカ合衆国の教育体制に準じた6・3・3・4年制の学校教育体系を導入した。この点、日本の戦後の学校制度成立の事情と似ている。1948年8月15日、米軍政下にあった38度線以南が李承晩を大統領とする大韓民国⁽⁶⁾として独立すると、6年間の初等教育は義務教育となった。

教育機関は図(1)⁽⁷⁾の如く、初等教育機関、中等教育機関、高等教育機関に大別される。初等教育は国民学校が、中等教育は前半を中学校、後半は高等学校が分担し、高等教育は大学(校)(大学校は総合大学のこと)が担っている。各学校の設立主体は、日本と同じく、国立・公立・私立の区別がある。ただし、国民学校の教員を養成する教育大学は国立に限られている。

歴史教科についてみると、当初は地理・公民とともに「社会生活科」(1963年に「社会科」に改称)の一分野とされていた。しかし、学校教育の中で歴史教育は重要な位置を占めるものと考えられたため、1973年以降はその取り扱いに大きな変化が生じた。すなわち、韓国の歴史にかかわる分野が社会科から分離独立せしめられて、「国史科」という独立の教科とされたのである。現在、初等から高等までの各学校段階とも、国史科は必修科目とされている。(なお、国民学校においては、教授時間が国史だけが独立し、教科書も単独で編纂されてはいるが、教科としては独立していない。) 中・高等学校における世界史教育は、従来と変らず、社会科中の一分野としての取り扱いをうけている。社会科という科目については、現在わが国においても、いろいろと議論されているが、韓国においては社会科に対する批判は、国史科の独立という形で現われたようである。国史の学習が数ある教科の中でもとりわけ重要であると、韓国教育界で考えられたためであろう。

歴史教育、特に国史教育の重視は、1968年に制定された「国民教育憲章」⁽⁸⁾の文言に明瞭に見て取ることができる。国民教育憲章においては、次のように歴史を学ぶことの大切さを述べている。

私たちは、民族中興の歴史的使命を帯びて、この国に生を受けた。祖先の輝かしい魂をこんにち



によりがえらせ、内に自主独立の姿勢を確立し、外に人類共栄に寄与するときである。よってここに、私たちの進むべき道を明らかにし、もって教育の指標となすものである。

(中略)

反共民主精神に徹した国家愛、民族愛が私たちの生きる道であり、自由世界の理想を実現させる基盤である。永遠に子孫に引き継がすべき栄光に満ちた統一祖国の将来を見通し、信念と誇りをもった勤勉な国民として、民族の知恵を集め、たゆまぬ努力を重ね、そして新しい歴史を創造しよう。

これによれば、韓国では現在を民族中興の時と位置づけ、将来の統一国家の実現をも視野に入れた上で、新しい歴史を創造しようと呼びかけている。もちろん、「反共民主精神」の語に端的に表現されているように、反共教育の上でも、歴史教育が重要視されている。反共教育はさて措いても、民族中興、民族の知恵を集めるなど、強い民族精神に溢れていることばが使われていることも注目される。学校教育においては、歴史を単なる歴史としてではなくして、栄光と苦難に満ちた民族の歴史として把握しようとしていることが伺える。

1973年以降、国史科は中学校・高等学校・大学で必修科目となっている。それにともなって、国民学校・中学校・高等学校で使用される国史教科書は、国史編纂委員会などで編纂され文教部が発行する国定教科書となった。上述した国民教育憲章に盛られた教育目標を実現するために、国史科教育に対する国家統制を強化し、さらに教育内容を一元化しようとする意図に発するものであろう。

社会科からの国史科の独立、国史科教科書の国定化の背景にある要因として、松島光保氏は次の3点をあげておられる⁽⁹⁾。

第一は、1963年の教育課程（日本における文部省制定学習指導要領に相当）改正以来の「国籍ある教育」への要望の高まり。

第二は、史学界における、いわゆる植民地史観克服から主体的な民族史観確立へという動き、および歴史教育協議会を組織するなど歴史教育への関心の積極化。

第三は、米国のベトナムにおける後退、敗退過程を契機に高まった危機意識。

第一の要因は、わが国でよく耳にするようである。わが国では、戦後の日本史教育に対する批判として、時には戦前の国史教育への懷古から、「国籍ある教育」に類する主張がなされることがある。松島氏によれば、韓国の教育界でこのような要望が高まった理由として、中学校の「社会II」の中で世界史教育の一環として実施されていた国史教育では、生徒の韓国史理解が体系化されにくいという点に対する批判をあげておられる。

第二・第三の要因については、1981年以前に使用された国史教科書と1982年以降使用されている改訂教科書の内容の違いとして現われることが予想される。次章以下でその実態に触れることとしたい。

第二節 カリキュラム

中学校・高等学校における歴史教育のカリキュラムについてみておきたい⁽¹⁰⁾。

中学校においては、第2・3学年の2年間にわたって国史教育が行なわれる。1982年度から使用されている現行教科書は、それまでのものに比べて、大幅に改訂が加えられ頁数も増加し、上下二巻に分けられている。上巻は「I. わが国の歴史の黎明」から「V. 朝鮮の発展」の「5. 倭寇の克服」まで、下巻は「I. 朝鮮社会の新たな動向」から「IV. 大韓民国の成立と発展」の「4. 民族史の教訓とわれわれの使命」までとなっている。これを見てわかるように、中学では2年間にわたって、先史時代から現代まで、通史的に韓国の歴史を学習するわけである。高等学校で学ぶ国史と比較すると、中学校で学ぶ国史は、文化史よりも政治史に力点がおかかれていると言われている。

中学校第2学年次の国史科の学年目標は、「民族の韓半島定着後、独自の文化をもった单一民族として成長し、国家統一を成し遂げるまでの過程、また周辺異民族との接触・抗争のなかにおいても、文化や社会体制を発展させた民族の英知を理解させ、文化民族としての矜持を高めさせること」⁽¹¹⁾に置かれている。

第三学年では、第二学年で学んだ世界の知識をもとに「近代化の過程」を「世界史的次元において把握させ、祖先たちの近代化への意欲、および外勢の侵略、植民地下においても民族文化の伝統を守護し、ついに国権を回復したその功績を理解させること、ならびに民族史の主力として民族中興

に献身しようという決意を強固にさせること」に学習の目標が置かれている。

高等学校は、農業・工業・水産・海運・家事・実業の実業系コースと人文系コースの二つのコースに分かれている。しかし、コースの別にかかわりなく、国史科は必修科目と決められている。両コースが履修する単位数はそれぞれ異っているが、教科書は同一のものを使用している。

国史科を履修する学年に関するきまりはないが、第1・2学年におこなわれるのが一般的であるそうである。高等学校の国史教科書も上下二巻構成となっている。上巻は「I. 古代社会の発展 1. われわれの歴史の始まり」から「III. 近世社会の発展 4. 倭乱と胡乱」まで、下巻は「I. 近代社会の胎動 1. 朝鮮後期の社会変動と対外関係」から「III. 現代社会の発達 2. 民主主義の発展の新しい転機 (4)今日の歴史的使命」までとなっていて、通史を2年間で学ぶための時代の分轄のし方は中学校の場合とほぼ同じである。ただし、高等学校では古代、中世、近世、近代、現代の5分法にもとづく時期区分法を採用し、文化史にも重きを置いている。

国民学校から高等学校にいたるまでの、歴史教育に割り振られている授業時間数は、表(2)の如くである。

松島氏によると、現在の歴史教育カリキュラムや国定教科書制度に対しては、歴史教育関係者のあいだで議論がなされているようである。歴史教育といっても、議論の関心は国史教育に集中しているが、特に国定教科書制に対する批判・反発が強いとのことである。国定教科書制に対する批判の理由は、教科書を国定化することによって、教育内容が画一化されてしまうという一点に集約される。国定史観をつくり上げることによって、歴史学の発展を阻害し、国民の歴史意識の発達に悪影響を及ぼす上に、特に教育現場では教師が教科書の解説者になってしまい、生徒の学習態度も受動的になっていくことなどが憂慮されるという。

これらの批判は、わが国の教科書検定制度強化に対する批判としてもよく耳にするところであって、歴史教育に関する者は深く心に留むべき問題である。また、教師が教科書の解説者になりがちであるという問題も、教育内容に対する統制管理が強まれば当然起りうる問題であって、これも日韓両国に共通する教育行政上の問題であるといえよう。しかし、「国定史観」にもとづいて編纂された教科書であるということは、韓国の教育行政当局の見解が教科書から読み取れるということでもある。本稿

表(2) 歴史教育毎週教授時間表

	國民学校	中学校	高等學校
國史	5年 2	2年 2	人文系 6
	6年 2	3年 2	実業系 4
世界史	——	2年	人文系 (4~6)
		2~3	実業系 (2~6)

- ただし、高等学校は単位数。1単位は毎週1時限(50分)、1学期間(18週)の授業量。
- ()は選択科目であることを示す。

にとって、ある意味では大変都合が良いといえる。

第三節 国史教育の目標

国史教育の目標については、各教育課程や国史教科書に付されている「頭言」などによって知ることができる。

松島氏によれば、歴史教育の目標は次の4点に要約できるという⁽¹³⁾。

1. 民族的価値を確立させること。
2. 主体的な民族史観を確立させること。
3. 民族文化に対する正しい認識をもたせること。
4. 民族の底力に対する理解を促進させること。

さらに、各教育課程について歴史教育の目標を見ると、次のようになるという⁽¹⁴⁾。

中学校

- わが民族の発展過程を主体的な立場から把握させて民族史の正統性に対する認識を深めさせ、文化民族の後裔としての誇りをもたせる。
- わが民族史の各時代の特性を総合的に把握させて現在的観点からこれを判断できるようにし、民族史の特色についての認識を高める。
- わが民族史を世界史的次元から認識し、わが民族史の特徴をわからせる。
- 優秀な民族文化を創造したわが民族の力量を理解させ、民族文化の継承、発展に努めようとする態度を育てる。
- 歴史的事実を実証的に探求し、民族的価値観に立脚して体系化する能力を育てる。

高等学校

- 国史教育を通じて正しい民族観を確立させ、民族的自負心を育てて民族中興に貢献させる。
- 各時代の特性をその時代の規範体制と文化現象をとおして総合的、発展的に把握させ、これによって現在を正確に把握し、未来を見通す能力を養う。
- 国史の特殊性と世界史的普遍性を認識させて民族史に対する矜持をもたせ、わが国の発展に寄与させる。
- 伝統文化のもつ歴史性を認識させ、外来文化受容の正しい姿勢と新文化創造に貢献する態度をもたせる。
- 伝統的価値を批判的に把握させ、透徹した歴史意識をもって当面する国家の問題の解決に積極的に参与する姿勢を育てる。

次に、中学校ならびに高等学校用国史教科書に載せられている頭言から、歴史教育の目的に対する考え方をみることにしたい。前述した如く、1982年度用教科書以降内容が大幅に増訂されたが、その際に頭言も一部が手直しされた。

まず、中学校用教科書の頭言をみてみよう⁽¹⁵⁾。

私たちは、祖先から継承してきた精神と文化を土台として、民族の英知を集めて新しい歴史を創造している。

という言葉で始まるこの頭言は、現在の自分達の存在というものが、過去のある一瞬間にもたらされたものによっているのではなくて、長い歴史の中で自主・創造・改革の精神によって発展させられてきた祖先の努力によるものであることを述べて、「民族の伝統をひき継いできた祖先の英知を学び手本としつつ、よりいっそう賢く正しく考えて活動する力を育てなければならない」と主張する。

「民族の英知」「祖先」「民族」という言葉がくり返し使用されているが、この点はこの国の教科書の大きな特徴である⁽¹⁶⁾。

そして、次のような言葉で文章を結んでいる。

今や私たちは、私たちの歴史を継承して新しく光輝く歴史を創造していく仕事だけでなく、民族の矜持と自負心を持して世界平和と人類文化の発達のために邁進しなければならない働き手であることを自覚し、どのようにすることが民族と国家のためになることであるかをわきまえて実践しなければならない。ここに私たちが私たちの歴史を学ぶ意義があるのである。

高等学校用『国史』の巻頭言では「わが国の歴史は、我が民族の生きてきた足跡として、今日のわれわれの生活に引き継がれている」とした上で、

われわれはすでに国民学校、中学校において我が歴史を勉強した。今や、われわれ自身がわれわれの文化を創造し発展させる淵源を考察し、われわれの文化の時代的性格と発展過程を深く理解してその本質を認識し、それを土台として新しい文化を創造していかなければならない」と述べている。高等学校では、教育課定の定めるところに従って、中学校用のそれよりも文化面に言及がなされているが、基本的には国民教育憲章に言う「民族中興」路線と軌を一にしており、中学校における教育目標と同じであるといえよう。民族中興の内容には、南北に分断されている祖国の統一が含まれているが、この点に関して見てみると、改訂前の巻頭言には「共産集団の戦争挑発を未然に防ぎ、国土統一と民族中興の大業を達成しなければならない」というような対決姿勢に満ちた言葉が見られたが、改訂後のものには露骨な対決姿勢は影を潜めた。

それはともあれ、中学校・高等学校を通じて見られる国史教育の目標は、民族の独自の文化を発展させてきた祖先の偉業を学び、民族中興の歴史的使命を自覚させるということにあるようである。

第一章 中学校『国史』

第一節 体裁と構成

現行の中学校用国史教科書は上下2巻構成である。判型はA5判、表紙は高麗青磁を連想する淡い黄緑色の地色の上に、金色で新羅の古墳から出土した金冠の写真が印刷され、「中学校 国史 国史編纂委員会 一種図書研究開発委員会」と黒インクでハングルを用いて印刷されている。執筆陣は、申澯植（古代・高麗篇担当）・李元淳（朝鮮篇担当）・李鉉淳（近代篇担当）・朴永錫（近代・現代篇担当）の四氏で⁽¹⁷⁾、他に22名の研究陣が背後に控えている。

表紙裏には白頭山頂の天池の単色写真が印刷され、「白頭山天池（周囲11.3km、水深312.7m）白頭山のてっぺんにあるこの湖水はわが民族の精気がただよう場所だ。青黒い水の色に雲がちらつきひっそりともの静かに神秘な景色をなしている。」と説明が書かれている。色刷の口絵は上巻が4頁、下巻も4頁で、本文は1色である。

最初に国民教育憲章が掲げられ、そのあとに色刷りの口絵があり、続いて「頭言」が2頁にわたって載せられている。

本文は各单元の始めに「世界とわが国」という、当該時期の韓国と世界の歴史のきわめて簡単な概観がおこなわれ、韓国・東アジア・南アジア・西アジア・ヨーロッパ史の略年表が添えられている。

つづいて各单元内の章の始めには、これから学ぶべきことを概説した「学習概要」と設問形式で書かれた「学習問題」が4・5題設定されている。例えば、「先史時代の生活」では、

1. 先史時代の遺物にはどのようなものがあり、それらは生活にどのように利用されたか。
2. わが国の旧石器・新石器時代の重要な遺跡地はどこにあるか。

といった設問が4題用意されている。

各章のおしまいには、そこで学習したことの要点が「学習整理」として箇条書にしてまとめてある。

本文は、单元名・章・節の見出しがゴチック体活字を用いているだけで、文章は横書の棒組で、日本の教科書が活字の大きさ・書体・レイアウトに工夫をこらし、「歴史を学ぼう」という欄で太安万侶の墓誌銘に生徒の興味を向けさせる（中教出版社）といった試みがされているのに比較すると、单调な印象はまぬがれない。

次に目次を示す⁽¹⁸⁾。

（上巻）

I. わが国の歴史の黎明

1. 先史時代の生活
2. 古朝鮮の建国と社会の発展

II. 三国の形成と発展

1. 三国の発展
2. 三国の対外抗争と統一
3. 三国の社会と文化

III. 統一新羅と渤海

1. 統一新羅の発展
2. 渤海の満州支配
3. 民族文化の隆盛
4. 新羅末期の社会変動

IV. 高麗時代の生活

1. 高麗の成立
2. 高麗前期の対外関係

3. 高麗前期の社会と文化
4. 貴族社会の動搖
5. 高麗後期の対外抗争
6. 高麗後期の社会と文化

V. 朝鮮の発展

1. 朝鮮の成立と発展
2. 経済生活
3. 民族文化の隆盛
4. 両班社会の変遷
5. 倭侵の克服

付録

1. 歴代王朝系譜
2. 国史年表

(下巻)

I. 朝鮮社会の新たな動向

1. 朝鮮の中興
2. 経済の成長と社会の安定
3. 学問活動の新しい気運
4. 文化活動の新しい動向
5. 激動する朝鮮社会

II. 近代化の試練と自主運動

1. 興宣大院君の政治
2. 開化と斥邪の対立
3. 東学運動と甲午更張
4. 自主運動の展開
5. 民族の自覚と近代文化の成長
6. 近代施設と経済生活の変化

III. 日帝の侵略と独立闘争

1. 韓末の主権守護運動
2. 民族の受難
3. 3・1運動
4. 民族独立闘争の展開
5. 民族の文化闘争

IV. 大韓民国の成立と発展

1. 大韓民国政府の樹立
2. 大韓民国の試練
3. 大韓民国の発展
4. 民族史の教訓とわれわれの使命

付録

1. 歴代王朝系譜
2. 国史年表

小 結

以上、韓国で使われている国史教科書の中で、日本史に関わることがらがどのように記述されているのかを見るに先立って、韓国の歴史教育の制度と教育目標および中学校用国史教科書の構成等を概観した。日本史に関する記述の具体的な内容の検討は次節以下でおこなうこととしたい。

注

- (1) 日本史教育に限らなくても、われわれは「○○なのは日本（人）だけだ」という言葉を、眞偽を確認することなく、良い意味にも悪い意味にも使用し、自己の日本論なり日本人論を開陳することがある。最近気付いた事例に、中島文雄氏著『日本語の構造——英語との対比——』(岩波新書373, 1987年)がある。氏は、日本語が求心的な文構造をとるのに対し、英語は遠心的構造をとるとして、「日英語のこの発想法のちがいは住居表示の仕方によく現れている」と述べておられる。しかし、広い地域からだんだん狭めていって、最後に住居人の名前がくるという日本式住居表示方法は、中国や韓国でも同じである。かかる表示方式は、公式令過所式の「其國其郡其里人。姓名」や賦役令調皆隨近条の「具注国郡里戸主姓名」以来の伝統の上に成り立つものであり、中国にその起源を求めるべきである。他国の言語と比較する場合ですら、こと日本のことに関しては視野陥窄症に陥りやすいのである。
- (2) 韓国における中学校と高等学校の現行国史科教科書の入手にあたっては、前土岐市教育長で現在は土岐・瑞浪市日韓親善協会理事長を勤められておられる小川梅明先生、ならびに大韓民国全羅北道井州市井邑女子中学校長の殷仁基先生にお世話をいただいた。記して厚く謝意を表する次第である。
- (3) いわゆる創氏改名については、小説『族譜』(梶山季之『李朝残影』講談社文庫)に詳細に描かれている。
- (4) 同化政策の一環としての日本語強制に対する朝鮮人側の対応の一例に、1925年5月29日付朝鮮日報社説「朝鮮人と国語問題」がある。社説は「朝鮮児童の順当な文化的発育を残忍にふみにじってまでも、同化政策本位の不合理な日本語偏重の教育を強行」することを廃止し、「朝鮮問題の正当な解決の方策が講究されることを期すもの」である。この社説は警察に押収された。(李崇寧監修、朴成緩編著 高麗書林発行『標準韓国語(1)』付録所収の同社説訳文によった。)
- (5) 韓国の教育制度については、「世界の教科書=歴史 『韓国: 2』(ほるぶ出版, 1982)所収の特別解説「韓国の学校教育と歴史教育」(松嶋光保氏執筆)ならびに全訳世界の教科書シリーズ31, 『韓国』(帝国書院, 昭和58年)所収の解説「韓国の教育事情——歴史教育を中心に——」等を参考にした。
- (6) 正式の名称は大韓民国であるが、小稿においては主として韓国という略称を使用する。
- (7) 注(5)所掲「韓国の教育事情——歴史教育を中心に——」P.251所収学制図を使用した。なお、同書には1985年度から中学校も義務教育化される予定とあるが、名古屋にある領事館に問い合わせたところ1987年度段階では未だ義務教育化されていない由である。
- (8) 国民教育憲章は、『中学校 国史』『高等学校 国史』(教科書)の巻頭に掲載されている。訳文は、注(5)所引のほるぶ出版『韓国: 1』によった。
- (9) 注(5)所引「韓国の学校教育と歴史教育」P.201。
- (10) 歴史教育のカリキュラムについては、注(5)所引の松島氏の解説によった。松島氏は1979年3月1日公布の文教部制定教育課程によって、各学校段階別に歴史教育のカリキュラムを解説された。現在まで9年経過している上、この間には

朴大統領の暗殺事件をはじめとして光州事件、16年ぶりに実施された大統領選挙、今年開催予定のソウルオリンピックなど、政治的・社会的な大事件があいついで起こり、韓国社会も大きな変貌を遂げた。したがって、教育課程が改訂された可能性も考えられるが、本稿執筆時点では現行教育課程が入手できなかつたので異同の有無については未確認である。

- (11) 注(5)所引「韓国の学校教育と歴史教育」 p.203
- (12) 同上 p.202所掲の表
- (13) 同上 p.202
- (14) 同上 p.202
- (15) 改訂・中学校『国史』ならびに高等学校『国史』の頭言は注(5)所引ほるぶ出版『韓国：2』所収「改編『国史』教科書の内容」(李鉉淳氏、成沢勝氏訳)に付された資料1(渡部學氏訳)によった。
- (16) わが国で現在使用されている中学校用の歴史教科書をいくつか見たが、卷頭言あるいは「はじめに」といった文章はあまり見ることができなかった。教科書編纂者の編纂意図が明示されている歴史教科書は少数である。学校図書昭和62年度版「中学校社会 歴史」には「歴史学習をはじめるにあたって」という一文が付されているが、そこでは、日本人が他国の文化をも取り入れながら独自の文化をつくりだしてきたこと、時には日本人どうしが争い、他国に軍隊を送つてそこに住む人々にさまざまな被害を与えたことなどが客観的に述べられている。しかし、日本人の民族意識を高揚させたり祖先を顕彰する文言は見出せない。
- (17) 原著にはハングルで記されている。執筆者の漢字表記は注(15)所引文の資料2によった。
- (18) 目次に使用されている用語はそのほとんどが漢語をハングルで表記したものである。「倭侵」「斥邪」など一部に日本語としてはなじみにくいものがあるが、かえって原著の雰囲気が伝わるように思うので、ハングル表記をそのまま漢字表記に移しかえるにとどめた。